

## 「健康投資の見える化」に向けた検討委員会の設置について

令和元年7月19日

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

## 1. 設置の趣旨

- 企業による健康投資は、従業員への単なる福利厚生という観点だけでなく、企業の生産性を向上する観点から重要な要素
- 経済産業省においては、表彰制度(健康経営優良法人認定等)の下、健康経営に前向きな企業等の取組を促進。他方、本制度に参加する企業は一部にとどまっており、より多くの企業が健康投資を進めることを容易にしていく取組が必要。
- このため、企業の健康投資の見える化やインセンティブ措置の創設に向けた検討を加速することを目指し、健康投資 WG の下で本検討委員会を設置することとしたい。

## 2. 検討内容

- 企業の健康投資の金額や内容を「見える化」するために必要な取組
- 企業の健康投資をより促進するためのインセンティブ措置

## 3. 議事の公開について

- 検討委員会は原則、公開とする。ただし、個社の機密情報を取り扱う場合には非公表にする。
- 検討委員会の資料及び議事要旨は原則として公表する。ただし、検討委員会の委員長が特に必要と認めるときは、資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとする事ができる。

## 4. 事務局

経済産業省

## 5. 構成員

- 委員：  
設置趣旨や検討内容等を踏まえ、経済産業省が任命する委員
- 委員長：  
委員の互選により選任